

議案第34号

松阪市道路占用料等徴収条例の一部改正について

松阪市道路占用料等徴収条例（平成17年松阪市条例第209号）の一部を次のように改正する。

平成25年2月20日 提出

松阪市長 山中 光茂

松阪市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

松阪市道路占用料等徴収条例（平成17年松阪市条例第209号）の一部を次のように改正する。

別表中「第7条第2号」を「第7条第4号」に、「同条第3号」を「同条第5号」に、「第7条第4号」を「第7条第6号」に、「同条第5号」を「同条第7号」に、「第7条第6号」を「第7条第8号」に、「同条第7号」を「同条第9号」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。